

ウェブサイト掲載が必要な掲示事項について

【入院基本料に関する事項】

・2階病棟(46床)「回復期リハビリテーション病棟1」

1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。また入院患者30人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

・4階病棟(41床)「地域一般入院料1(14床)」 「地域包括ケア入院医療管理料1(27床)」

1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

・5階病棟(43床)「地域包括ケア病棟入院料1」

1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

※看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しております。

【入院時食事療養】

当院は、入院時食事療養(I)又は入院時生活療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供しております。

【明細書の発行状況に関する事項】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

【医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算について】

当院では、マイナンバーカード(マイナ保険証)を用いて医療情報を取得できる体制(オンライン資格確認システム)を整備し、医療DXの推進に積極的に取り組んでおります。

【後発医薬品(ジェネリック医薬品)について】

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるような体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

【バイオ後続品(バイオシミラー)の使用促進について】

当院では、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

【一般名処方について】

当院では、一般名(成分名)により処方しております。このため、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応をすることができます。

なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品(先発医薬品)へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。